

令和9年度採用（令和8年度実施） さいたま市立学校教員採用選考試験
第2次試験 面接試験
栄養教員 実施要領

1 日時 令和8年8月8日（土） 10時30分 ～ 17時15分

2 会場 さいたま市立浦和別所小学校

3 内容

（1） 個人面接、教科等の専門性に係る質問

4 日程

諸注意・概要説明 10時30分 ～ 10時45分

個人面接、教科等の専門性に係る質問 11時00分 ～ 17時15分

5 個人面接、教科等の専門性に係る質問の内容

（1） 食育の知識に関すること

（2） 食に関する指導に関すること

（3） 給食管理に関すること

6 実施方法

時 間	試 験 内 容	場 所
15 分	諸注意・概要説明	控室
25 分	個人面接、教科等の専門性に係る質問	試験室

令和 9 年度採用（令和 8 年度実施）さいたま市立学校教員採用選考試験
第 2 次試験 栄養教員
個人面接、教科等の専門性に係る質問例

1 教職全般に係る質問

(1) 人間性・社会性に関すること

- ア 教職を志望した理由を教えてください。
- イ 教職に就くことを目指して、どのような努力をしてきましたか。
- ウ 教員に求められている力（能力）とは、どのようなものだとあなたは考えますか。

(2) 教員としての資質・能力に関すること

- ア 通常学級において、特別な配慮が必要な児童生徒が在籍しています。そのような児童生徒に対してどのように支援していきますか。
- イ 児童生徒や保護者と信頼関係を築くために、大切なことは何だとあなたは考えますか。
- ウ 「いじめ」を未然に防ぐために、あなたは日頃からどのような指導を行いますか。

2 教科等の専門性に係る質問

(1) 食育の知識に関すること

- ア 食育基本法前文に、「食育」について示されています。「食育」とは何ですか。
- イ さいたま市では、食育の目標として「さいたま市 5 つの『食べる』」を掲げています。5 つの目標について、全て挙げてください。
- ウ 農林水産省では、食育の取組を子どもから大人まで誰にでもわかりやすく発信するため、「食育ピクトグラム」を作成しています。その項目を、3 つ以上挙げてください。

(2) 食に関する指導に関すること

- ア 「食に関する指導の手引 -第二次改訂版-」（文部科学省）に示されている、「教科等における食に関する指導」の、栄養教諭の役割は何ですか。
- イ 学校においては、「食に関する指導の全体計画」を作成することが、学校給食法第 10 条に規定されています。「食に関する指導の手引き -第二次改訂版」（文部科学省）に示されている「食に関する指導の全体計画」はどのように構成され、どのような内容が記載されていますか。
- ウ 児童生徒への個別的な相談指導とは、具体的にはどのような児童生徒に対する指導のことですか。3 つ挙げてください。

(3) 給食管理に関すること

- ア 「学校給食における食物アレルギー対応指針」（文部科学省）に示されている「学校給食における食物アレルギー対応の大原則」を 3 つ挙げてください。
- イ 調理作業中、調理員から「揚げ物機に火が付かず、魚のフライが揚げられない」と報告がありました。管理職に報告するにあたり、どのような対応を検討しますか。